

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	<p>成功報酬</p> <p><期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%</p> <p><期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%</p>
求人への充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年で支払われる賃金の 30%</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	<p>着手金 0円</p> <p>活動一日当たり 0円</p> <p>成功報酬</p> <p><期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%</p> <p><期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 円）</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬</p> <p><期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%</p> <p><期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料に消費税は含まれておりません。
別途申し受けます。

許可番号 : 13-ユ-305255

事業所の名称及び所在地

セザックス株式会社

住所：東京都大田区鶴木9-7-2

TEL：03-3758-2002

返戻金制度について

● 返戻金制度に関する事項

セザックス株式会社の紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・ 入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・ 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の50%
- ・ 入社後3ヶ月以上5ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%
- ・ 入社後5ヶ月以上6ヶ月未満に退職した場合、返戻金なし

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。